

九州における「価格転嫁の商習慣」の定着に向けて

一般社団法人九州経済連合会	会 長	池辺 和弘
九州商工会議所連合会	会 長	谷川 浩道
九州経済同友会	代表委員	青柳 俊彦
九州経済同友会	代表委員	杉田 浩二
九州経営者協会	会 長	倉富 純男

九州経済は、半導体関連をはじめとする民間企業の設備投資が高水準で推移し、輸出やインバウンド消費も好調を維持するなど、堅調な成長が続いている。特に、2026年度は所得環境の改善と物価上昇の鈍化により民間消費が穏やかに回復することが予測されており、九州の経済成長率は全国平均を上回る見通しである。

一方で、円安や原材料価格の高騰によるコスト増、深刻な人手不足などの諸課題に直面している。

今後、成長と分配の好循環を九州全域の幅広い業種において実現するためには、デジタル化・DXによる生産性向上や省力化など自己変革に挑戦し、サプライチェーン全体で付加価値を高めていくことが不可欠である。とりわけ、全従業員数の9割近くを雇用する中小企業においては、物価上昇に負けない賃上げを実現していくため、原資の確保が前提であることから、より一層の価格転嫁、取引適正化が重要である。

しかし、九州において、価格転嫁は「緒についたばかり」である。特に、サプライチェーンの下流を中心とした多くの中小企業では、労務費、エネルギーコスト、原材料費の価格転嫁が進んでおらず、大変厳しい状況に置かれている。

こうした中、本年1月1日に「中小受託取引適正化法(以下、取適法)」が新たに施行されており、これを契機として、適用となる企業はもとより、あらゆる業種業態のさまざまな取引を含め、価格転嫁を社会全体で受け入れる商習慣の確立に向けて、推進していくことが急務である。

本年も、我々九州経済4団体は、社会全体での「価格転嫁の商習慣」定着に向けて、結束して取り組んでいくことをここに宣言する。

具体的には

- ① 経営者自らが先頭に立った、取引適正化への取り組み強化(取適法の遵守、「パートナーシップ構築宣言」の趣旨の徹底と宣言への参画、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の徹底及び調達部門等の実務者が価格転嫁を受け入れたとしても不利益を被ることのない人事評価制度の整備等の実効性確保)
 - ② 労務費、エネルギーコスト、原材料費の価格転嫁の推進
 - ③ 「価格転嫁の商習慣」の定着による社会全体の付加価値の向上
- について会員企業に広く呼び掛ける。加えて、自治体に対し自らの取引における適正化を働きかけ、九州の官民が一体となって推進していく。

以上